

令和7年9月10日14時 00 分
近 畿 地 方 整 備 局

第2回 木津川渇水対策会議を開催します ～今後の渇水調整について協議します～

淀川水系木津川の2ダム(高山ダム・青蓮寺ダム)においては、9月3日13:00より水道用水及び農業用水の10%取水制限を実施していましたが、台風第15号の影響によるまとまった降水により、2 ダムの合計貯水率は67.5%(本日 0 時現在)まで回復しました。

この状況を踏まえ、今後の渇水調整について協議するため「第2回 木津川渇水対策会議」を以下のとおり開催します。

【第2回 木津川渇水対策会議】

- 日 時:令和 7 年 9 月 11 日(木) 14:00～
- 場 所:中央流域センター 2 階 会議室
(枚方市桜町3-32 淀川河川事務所 枚方出張所横)
- 構成機関:別紙 1 のとおり

【取材等について】

- 本会議は、マスコミ関係者には公開で開催します。
- ただし、会議の運営上、撮影は冒頭の開会挨拶までとさせていただきます。
- 取材を希望される方は、別紙 2 を確認のうえ、9月11日(木)12:00までに電子メールでお申し込みください。

<取 扱 い> ——

<配付場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、名張市政記者クラブ

<問い合わせ先>

国土交通省 近畿地方整備局 河川部

河川環境課 課 長 ^{しゅんどう} 春藤 ^{ちゆき} 千之 (内線3651)

建設専門官 ^{ながさか} 長坂 ^{けん} 健 (内線3652)

電話 06-6942-0608(直通)

木津川渇水対策会議

構成機関	
1	近畿農政局 農村振興部 設計課
2	三重県 地域連携・交通部 水資源・地域プロジェクト課
3	三重県 県土整備部 河川課
4	三重県 農林水産部 農業基盤整備課
5	奈良県 環境森林部 水・大気環境課
6	奈良県 県土マネジメント部 河川整備課
7	奈良県 食農部 農村振興課
8	京都府 建設交通部 水道政策課
9	京都府 建設交通部 河川課
10	京都府 農林水産部 農村振興課
11	大阪府 政策企画部 企画室 推進課
12	兵庫県 企画部 総合政策課
13	水資源機構 関西・吉野川支社 施設管理課
14	国土交通省 近畿地方整備局 河川部
15	国土交通省 近畿地方整備局 淀川河川事務所
16	国土交通省 近畿地方整備局 木津川上流河川事務所
17	国土交通省 近畿地方整備局 淀川ダム統合管理事務所

取材についてのお願い

○取材を希望される方の「会社名・氏名(ふりがな)・電話番号・メールアドレス」をメール本文に記載のうえ、下記のアドレスまで送信してください。

※複数名の参加を希望される場合は、全員分を記載してください。

※件名に「第2回 木津川渇水対策会議」と記載してください。

※メールアドレス： terauchi-y86ck@mlit.go.jp
tamada-k86jd@mlit.go.jp

締切:

9月11日(木)12:00

淀川水系(木津川渇水対策会議)渇水対応タイムライン (令和3年4月版)

各ダム(高山・青蓮寺・布目・比奈知)貯水率			状況	制限と 目安日数	河川管理者 (国・府・県 等)	自治体 (府・県・市町村)	利水者 (土地改良区・水道企業団・水道局 等)	一般家庭・事業者 等	
非洪水期 10/16～6/15	第1期洪水期 6/16～8/15	第2期洪水期 8/16～10/15							
					適正な河川管理		適正な施設管理		節水
					◆適正な利水補給、河川環境の確認 ◆不法投棄・水質異常に関する巡視等		◆庁舎等の水回りの整備・点検	◆取水・送配水施設の整備・点検	◆節水の取り組み ・風呂(残り湯を洗濯などに利用) ・洗濯(ためすぎ) ・歯磨き(こまめに蛇口を閉める) ・洗車(雨水の利用等) ・トイレ(水を何度も流さない) (大・小レバーの使い分け) ・節水コマの活用 等
					◆気象情報、ダム貯水率等の確認		◆気象情報、ダム貯水率等の確認	◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆自治体情報の確認	
					◆ダム等の水源情報の発信		◆節水広報、節水呼びかけ等	◆自主節水、節水要請等の検討	
貯水率が低下傾向にあり、水利用を自主的に制限している状況					◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集、対策の調整 ◆渇水対策体制の確立 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆渇水対策会議の開催・参加(適宜)および関係機関との情報連絡		◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆渇水対策会議の参加(適宜)および関係機関との情報連絡 ◆自治体情報の確認		◆自治体情報の確認 ◆一般家庭・事業所での節水推進
					◆適正な利水補給、河川環境の確認		◆水道用水等使用者に対する節水要請、節水広報 ◆自主節水強化の検討 ◆受水市町等への協力要請(水道用水供給)		
					◆ダム等の水源情報の発信 ◆節水キャンペーン		◆節水広報、節水呼びかけ等 ◆節水キャンペーン		
					◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集、対策の調整 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆渇水対策会議の開催・参加(適宜)および関係機関との情報連絡		◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆渇水対策会議の参加(適宜)および関係機関との情報連絡 ◆自治体情報の確認		
貯水率の低下が進行し、段階的に水利用の制限を強化している状況					◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集、対策の調整 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆渇水対策会議の開催・参加(適宜)および関係機関との情報連絡		◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆渇水対策会議の参加(適宜)および関係機関との情報連絡 ◆自治体情報の確認 ◆水道用水等使用者への節水啓発、衛生管理の強化 ◆浄水場での配水減圧 ◆受水市町等への協力要請、受水制限(水道用水供給) ◆官公庁、大口需要者への節水要請の強化(バルブ制限等) ◆農業用水使用者への節水依頼、バルブ調節、ゲート調整、ポンプ運転制限 ◆自己水源等の活用 ◆減圧給水・計画断水等の検討		◆自治体情報の確認 ◆雨水の利用 ◆再生水の利用 ◆一般家庭・事業所での節水強化
					◆適正な利水補給、河川環境の確認 ◆取水状況の確認		◆庁舎等における節水 ◆利水者への状況説明 ◆営農・農業用水相談窓口の設置、被害防止技術等の周知		
					◆ダム等の水源情報の発信 ◆節水キャンペーン		◆渇水情報の提供、節水呼びかけ等の強化 ◆節水キャンペーン		
					◆節水強化の依頼 ◆水融通、用途間転用の検討 ◆計画断水見込みの周知 ◆応急給水の依頼・要請		◆節水強化の要請、減圧給水実施、取水ゲート制限強化 ◆農業用水 番水実施 ◆計画断水見込みの通知 ◆応急給水の実施		
貯水率の低下が深刻化している状況					◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集、対策の調整 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆渇水対策会議の開催・参加(適宜)および関係機関との情報連絡 ◆適正な利水補給、河川環境の確認		◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集 ◆渇水対策本部等の設置(適宜) ◆渇水対策会議の参加(適宜)および関係機関との情報連絡 ◆自治体情報の確認頻度の強化 ◆給水制限の強化 ◆利水者間での水融通 ◆計画断水の通知 ◆水源の用途間転用 ◆給水車の出動		◆自治体情報の確認頻度の強化 ◆最低限の水利用 ◆営業時間短縮
					◆ダム等の水源情報の発信		◆計画断水情報の周知 ◆節水呼びかけ等の強化		
▽0%									

※このタイムラインは、渇水被害を最小限にとどめるため、各関係機関や住民・事業者等が「高山、青蓮寺、布目、比奈知 各ダム貯水率」の状況に応じて行う行動計画(渇水対策の項目とその時期)について、おおその目安として示したもののですが、実際の渇水調整や具体的な対応は、淀川水系の各支川・ダムの渇水状況等も考慮して木津川渇水対策会議等で決定されます。

※このタイムラインでは、高山、青蓮寺、布目、比奈知 各ダム貯水率の低下が進行する状況(渇水シナリオ)を設定しており、「渇水の期間」は、既往渇水時(平成6年)の状況をベースに、既往渇水時で水位回復につながった大雨が発生しない場合を想定して算定したおおその目安です。

※このタイムラインは、木津川渇水対策会議に基づく関係機関で共有し作成したものです。